

平成 23 年 11 月 25 日

会 員 各 位

尼 崎 労 働 基 準 協 会

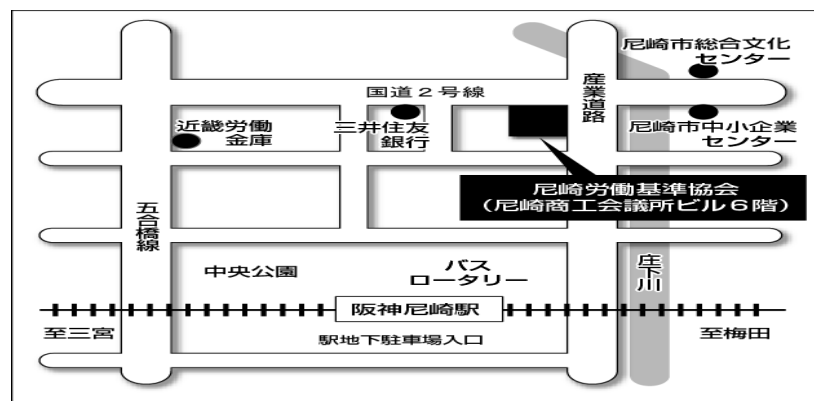
安全管理者選任時教育開催のご案内

労働安全衛生法の改正により、平成 18 年 10 月 1 日から安全管理者は、厚生労働大臣が定める教育を受けた者の中から選任しなければならなくなりました。また、平成 18 年 10 月 1 日において安全管理者として選任された経験が 2 年未満の方も、厚生労働大臣が定める教育を受けなければなりません。

以上のことから、厚生労働大臣が定める教育を次の通り開催しますので、改正法を遵守するために受講されますようご案内します。

記

- 日 時 第 1 9 回 平成 2 4 年 1 月 3 0 日 (月) 8:20 ~ 19:00
第 2 0 回 平成 2 4 年 3 月 2 3 日 (金) 8:20 ~ 19:00
- 場 所 尼崎商工会議所 6 階会議室



- 受講対象者
 - 平成 18 年 10 月 1 日から安全管理者に選任予定の方
 - 平成 18 年 10 月 1 日において安全管理者の選任経験が 2 年未満の方
 - 安全管理者の経験は 2 年以上あるが、安全管理の勉強をしたい方
 - その他、安全管理の勉強をしたい方

- 受講料 (テキスト代 (1,260 円)・消費税含む) と免除対象

	免 除 対 象		受 講 料
会 員	①	無し	14,000 円
	②	1.安全管理者能力向上教育修了者 2.リスクアセスメント担当者研修及び 労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者 3.職長等教育講師養成講座 (RST) 修了者 4.職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者	8,000 円
非会員は、それぞれ 2,000 円増しとなります。			

- 定 員 60 名
- 申 込 方 法 随時受付。申し込み用紙に記載の上、受講料を添えてお申し込み下さい。現金書留 (返信用封筒 80 円切手貼付同封)、ネット申し込みも可能。
- そ の 他
 - 教育終了後、修了証を交付いたします。
 - 受講者は、受講票、筆記用具を持参下さい。
 - 受講申し込み後の取り消し、次回への変更はできませんのでご留意下さい。
 - 各受講者の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育的確な実施のためにのみ利用いたします。

安全管理者選任時教育カリキュラム

時間割	科 目	内 容	時 間
8:20~ 8:30	開講挨拶		
8:30~10:00	関係法令	労働安全衛生関係法令 (労働者派遣法の関係条文を含む)	1 時間 30 分
10:00~10:10	休 憩		
10:10~12:10	安全管理	①企業経営と安全 ②安全管理者の役割と職務 ③総合的安全衛生管理の進め方 ④安全活動 ⑤労働災害の原因・調査と 再発防止対策	3 時間
12:10~13:00	昼休憩		
13:00~14:00	安全管理		
14:00~14:10	休憩		
14:10~15:40	安全教育	①安全教育計画の立て方 ②安全教育の方法 ③作業標準の作成と周知	1 時間 30 分
15:40~15:50	休 憩		
15:50~17:20	自主的活動 (危険性・有害性)	安全衛生の向上を図る自主的活動 ①労働安全衛生マネジメント システム (OSHMS)	3 時間
17:20~17:30	休 憩	②危険性・有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる処置	
17:30~19:00	自主的活動 (危険性・有害性)		
計			9 時間